

トピックゴルフクラブロッカー利用規約

令和5年12月 1日制定

令和6年10月17日改定

令和7年12月12日改定

第1条(適用範囲)

本契約は、トピックゴルフクラブ施設内ロッカーに関し適用されるものとします。

第2条(利用条件)

- ICカード利用規約を遵守される方。
- 申込みの名義と利用者が同一人物であること。
- ゴルフ用具を置く以外の利用をなさらない方。
- クレジット決済において延滞等の無い方。
- 3条以下の約束を守れる方。

第3条(ロッカー保管物に関する責任)

- 利用者は自身の持込物及び契約ロッカーの保管物について責任を持って管理してください。
- 当クラブの故意または過失がない限り、自身の持込物及びロッカーの保管物の盗難、滅失、毀損について賠償する責任を負いません。
- 利用者はロッカーの保管物を事前予告無く店舗に送付しないでください。
- 事前予告があっても到着当日中にご自身でロッカーに収納してください。

第4条(鍵について)

- 当施設外への持ち出しを禁止します。
 - 紛失された場合には鍵製作費用1,000円をいただきます。
- 鍵の複製は禁止します。

第5条(届出内容変更手続き)

- 利用者はご利用手続き時に記入した内容その他、当クラブに届け出た内容が正確であることを保証します。
- 当クラブは、当該情報が不正確であることによって利用者本人または第三者に生じる損害について一切責任を負いません。
- 利用者は申込時に記入した内容に変更が生じたときは速やかに変更手続きを行うものとします。

第6条(個人情報保護)

当クラブはロッカー利用者の個人情報を当店「個人情報保護方針」に従って管理します。

第7条(手続き・運営・利用料)

外部ソフトウェア製作会社「hacomono」を通してトピックゴルフクラブロッカー及び
クレジットカード決済会社「PAY.JP」の登録手続きをネット上で行っていただきます。

その後、ロッカー利用料1,100円を毎月20日にご登録のクレジットカードより引き落とさせていただきます。

第8条(ロッカーの解約)

ご自身の都合で解約する時は、毎月5日までに、ご登録のサイトにより手続きを完了してください。
当該月の末日をもって解約となります。

1. 電話等による解約はお受けできません。

但し、諸事情により止むを得ないと判断できるときはこの限りではありません。

2. 各月の6日以降に解約手続きがとられた時は翌月の末日をもって退会となります。

3. 解約手続きが完了しない場合は、ロッカーのご利用が続いていることとなりますので、

ご利用が無くても通常の支払いが生じます。

4. 利用料の全部または一部が未納のときは解約時までに完納してください。

5. 利用料は解約が月の途中であっても、当該月分を全額お支払いいただきます。

6. ご連絡なくご利用料が滞納2か月となったとき退会とさせていただきます。滞納分については
滞納月数×利用料×1.146(延滞損害金)を当クラブが指定する方法で支払いを求めることが
できるものとします。

その際の必要な振込手数料等その他の費用は、当該会員の負担となります。

7. 契約終了後にご連絡無く内容物が残っている場合、当クラブにその撤去、処分を委ねたものとします。

第9条(本規約その他の諸規則の改定)

本規約、その他運営管理に関する事項は当店が改定することができます。

また、その効力は最新の改訂日をもって全ての利用者に適用されます。

なお、本規約は2024年1月1日より適用します。